

知事専決事項報告

次の事件は、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、これを報告し、その承認を求める。

令和5年6月9日

長崎県知事 大石 賢 吾

令和4年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第2号）

令和4年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,128千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56,903千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
(農業改良資金業務勘定)		千円 1,536	千円 Δ671	千円 865
2 繰越金		1	Δ1	0
	1 繰越金	1	Δ1	0
3 諸収入		1,284	Δ670	614
	1 雑入	1,284	Δ670	614
(就農支援資金業務勘定)		689	Δ457	232
1 繰入金		669	Δ437	232
	1 一般会計繰入金	669	Δ437	232
2 繰越金		10	Δ10	0
	1 繰越金	10	Δ10	0
3 諸収入		10	Δ10	0
	1 雑入	10	Δ10	0

款	項	補正前の額	補正額	計
歳入	合計	千円 58,031	千円 Δ1,128	千円 56,903

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
(農業改良資金業務勘定)		千円 1,536	千円 Δ671	千円 865
1 農林水産業費		1,536	Δ671	865
	1 農業費	1,536	Δ671	865
(就農支援資金業務勘定)		689	Δ457	232
1 農林水産業費		689	Δ457	232
	1 農業費	689	Δ457	232
歳出	合計	58,031	Δ1,128	56,903